

鳥取県公報

令和4年3月1日(火) 第9378号

每週火·金曜日発行

			目 次
\Diamond	告	示	住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (75) (住まいまちづくり課) ・・・・・・・2 保安林の指定施業要件の変更 (2件) (76・77) (東部農林事務所)・・・・・・・2 土地改良区連合の役員の退任 (78) (中部総合事務所農林局)・・・・・・・・3
\Diamond	選管	告示	令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する収支報 告書の要旨(6)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

示

鳥取県告示第75号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定に基づき、 住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称及び住所

社会福祉法人尚仁福祉会

日野郡江府町久連7

2 支援業務を行う事務所の所在地

日野郡江府町久連7

鳥取県告示第76号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和4年3月1日

> 宏 鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 﨑 俊

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 - 鳥取市気高町八束水字村屋敷2316
- 2 保安林として指定された目的

潮害の防備

- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所 に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第77号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 令和4年3月1日

> 鳥取県東部農林事務所八頭事務所長 島 﨑

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 - 鳥取市気高町日光字東濵屋敷廻り1006の3、1006の4
- 2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県東部農林事務所八頭事務所農林業振興課及び鳥取市役所 に備え置いて縦覧に供する。)

.....

鳥取県告示第78号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第17項の規定に基づき、次のとおり東 伯地区土地改良区連合から役員が退任した旨の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第18 項の規定により告示する。

令和4年3月1日

鳥取県中部総合事務所長 門 脇 誠 司

退任した役員の氏名及び住所

理 事 小 松 弘 明 東伯郡琴浦町大字赤碕1101

令和4年1月31日退任

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選 出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和4年3月1日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,567,800円

候補者氏名	石破 茂	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	10月11日から	第1回分
出納責任者氏名	瀬淵 資水			<i>7</i> 9∏F]	11月8日まで	新 1 四刀
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			1, 287, 290
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			838, 389
自由民主党鳥耳	文県 政党	5, 200, 000	選挙事務所	費		838, 389
第一選挙区支部			集合会場費			_
			通信費			114, 510
			交通費			394, 350
			印刷費			1, 951, 650
			広告費			2, 180, 291
			文具費			28, 933
			食糧費			652, 837
その他の寄附		_	休泊費			66, 480
その他の収入		1, 000, 000	雑費			254, 098

令和4年3月1日 火曜日	鳥取り	県 公 報	第 9378 号
今回計 前回計 総計	6, 200, 000 — 6, 200, 000	今回計 前回計 総計	7, 768, 828 — 7, 768, 828
		項目	金額
	選挙運動用通常葉書の何	269, 850円	
	ビラの作成	476,000円	
	ポスターの作成	1, 137, 600円	
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び	164, 742円	
	選挙運動用自動車等の立	207, 968円	
	個人演説会の立札及び	_	
	政見放送のための録画等	_	
		2, 256, 160円	

令和3年11月8日

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,567,800円

第1回報告分

報告書受理年月日

3 報告書の要旨						
候補者氏名	石破 茂	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	11月26日	第2回分
出納責任者氏名	瀬淵 資水			291161	11/120 Н	<i>7</i> 12 ED
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			_
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			146, 675
			選挙事務所	費		146, 675
			集合会場費	•		_
			通信費			278, 824
			交通費			68, 700
			印刷費			_
			広告費			_
			文具費			_
			食糧費			59, 836
その他の寄附		_	休泊費			_
その他の収入		_	雑費			_
今回計		_	今回計			554, 035
前回計		6, 200, 000	前回計			7, 768, 828

総計 6,200,000

8, 322, 863

	i	
	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	269, 850円
	ビラの作成	476,000円
	ポスターの作成	1, 137, 600円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164, 742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207, 968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	_
	政見放送のための録画等	_
	計	2, 256, 160円

総計

報告書受理年月日 令和3年12月1日 第2回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,567,800円

候補者氏名	岡田 正和	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	・期間	10月19日から	第1回分
出納責任者氏名	徳沢 佳子			初间	10月31日まで	分 1四刀
収入 主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	円(寄附額)	支出 人件費 家屋費			円 240, 000 36, 000
日本共産党鳥取		36,000		一書		36, 000
東•中部地区委員			集合会場費			_
徳沢 佳子	無職	120, 000	通信費			_
宮内 博子	無職	120, 000	交通費			_
			印刷費			1, 010, 650
			広告費			355, 300
			文具費			_
			食糧費			_
その他の寄附		_	休泊費			_
その他の収入		_	雑費			_
今回計		276, 000	今回計			1, 641, 950
前回計		_	前回計			_
総計		276, 000	総計			1, 641, 950

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	226, 450円
	ビラの作成	367, 200円
	ポスターの作成	417,000円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	141,900円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	86,900円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	126, 500円
	政見放送のための録画等	_
	計	1, 365, 950円

報告書受理年月日	令和3年11月15日	第1回報告分	
----------	------------	--------	--

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,620,300円

候補者氏名	赤澤 亮』	医療 (会補者届出政党 マは所属党派 マロック マロック マロック マン・マー・アン・マー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	自由民主党	期間	10月13日から	第1回分
出納責任者氏名	松田 一郎	月)Alle1	11月7日まで	W1 1 11/3
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			2, 243, 000
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			514, 283
自由民主党鳥耳	京県 政党	3, 000, 000	選挙事務所	青		481, 057
第二選挙区支部			集合会場費	}		33, 226
			通信費			49, 112
			交通費			11,750
			印刷費			2, 024, 400
			広告費			346, 500
			文具費			59, 132
			食糧費			592, 405
その他の寄附		_	休泊費			302, 400
その他の収入		2, 000, 000	雑費			966, 290
今回計		5, 000, 000	今回計			7, 109, 272
前回計		_	前回計			_
総計		5, 000, 000	総計			7, 109, 272
	1					
			項目		金	額
	i	選挙運動用通常葉書の個	作成			262, 500円

	ビラの作成	476, 000円
	ポスターの作成	1, 138, 500円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	126,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204, 000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	_
	政見放送のための録画等	_
	計	2, 207, 000円

報告書受理年月日	令和3年11月9日	第1回報告分
----------	-----------	--------

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,620,300円

476,000円

1, 138, 500円

3 報告書の要旨						
候補者氏名	赤澤 亮	正 候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	11月28日から	第2回分
出納責任者氏名	松田 一	朗		2À11H1	11月29日まで	N 2 E 7
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			_
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			50,000
自由民主党鳥耶	文県 政党	1, 500, 000	選挙事務所	青		50,000
第二選挙区支部			集合会場費	<u> </u>		_
			通信費			156, 555
			交通費			_
			印刷費			_
			広告費			1, 120, 492
			文具費			_
			食糧費			_
その他の寄附		_	休泊費			_
その他の収入		_	雑費			201, 721
今回計		1, 500, 000) 今回計			1, 528, 768
前回計		5, 000, 000	前回計			7, 109, 272
総計		6, 500, 000	総計			8, 638, 040
			<u> </u> 項目		金	額
		選挙運動用通常葉書の				262, 500円

ビラの作成

ポスターの作成

支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	126,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204, 000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	_
	政見放送のための録画等	_
	計	2, 207, 000円

報告書受理年月日	令和3年11月29日	第2回報告分	
----------	------------	--------	--

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,620,300円

候補者氏名	湯原 俊二	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	期間	10月8日から	第1回分
出納責任者氏名	湯原 清志			77411.4	11月9日まで	210 - 1120
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			1, 297, 000
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			161, 530
立憲民主党鳥耶	文県 政党	80,000	選挙事務所	費		80,000
第2区総支部			集合会場費	,		81, 530
立憲民主党	政党	5, 000, 000	通信費			2, 310
			交通費			148, 261
			印刷費			995, 900
			広告費			673, 322
			文具費			_
			食糧費			251, 258
その他の寄附		_	休泊費			_
その他の収入		200, 000	雑費			99, 171
今回計		5, 280, 000	今回計			3, 628, 752
前回計		_	前回計			_
総計		5, 280, 000	総計			3, 628, 752

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	269, 850円
	ビラの作成	418,600円
	ポスターの作成	307, 450円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164, 742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207, 968円

個人演説会の立札及び看板の類の作成	_
政見放送のための録画等	_
計	1, 368, 610円

	報告書受理年月日	令和3年11月15日	第1回報告分	
--	----------	------------	--------	--

- 1 選挙の種類 令和3年10月31日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 鳥取県第2区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

22,620,300円

5 報口音の安日						
候補者氏名	湯原 俊二	候補者届出政党 又は所属党派	立憲民主党	期間	11月30日から	第2回分
出納責任者氏名	湯原 清志			29J1HJ	12月3日まで	<i>#12 回刀</i>
.l→ - †		m				m
収入		円	支出			円
主たる寄附			人件費			435, 750
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費			_
			選挙事務所	費		_
			集合会場費			_
			通信費			_
			交通費			_
			印刷費			100, 300
			広告費			765, 160
			文具費			700, 100
			食糧費			_
その他の寄附		_	休泊費			_
その他の収入		_	雑費			_
今回計		_	今回計			1, 301, 210
前回計		5, 280, 000	前回計			3, 628, 752
総計		5, 280, 000	総計			4, 929, 962

	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	269, 850円
	ビラの作成	418,600円
	ポスターの作成	307, 450円
支出のうち公費負担相当額	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164, 742円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207, 968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	_
	政見放送のための録画等	_

令和4年3月1日 火曜日	鳥取県公報	第 9378 号
	計	1, 368, 610円
報告書受理年月日	令和3年12月6日	第2回報告分